

様式第 42 (第 62 条の 5 の 2 関係)

(1) 休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 管理者 (3)		(2) 年 月 日	
		殿 申請者 (4)	
		住所 _____ (電話 _____)	
		氏名 _____	
設置者 (5)	住所	電話	
	氏名		
設置場所		(6)	
製造所等の別		(7)	貯蔵所又は取扱所の区分 (8)
設置の許可年月日及び許可番号		(9)	年 月 日 第 号
設置の完成検査年月日及び検査番号		(10)	年 月 日 第 号
タンクの種類		(11)	対象となる地下貯蔵タンク又は二重殻タンク (12)
当該地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの設置時の完成検査期日		(13)	
危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無 (14)		告示第 71 条第 4 項第 1 号イ又はロに掲げる措置 (有・無) 告示第 71 条第 4 項第 2 号に掲げる措置 (有・無) 平成 15 年総務省令第 143 号附則第 3 項に掲げる措置 (有・無)	
直近の漏れの点検を行った年月日		(15)	
期間延長後の漏れの点検予定期日		(16)	
その他参考となる事項		(17)	
※受付欄		備考	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事業所の所在地を記入すること。
- 3 告示は、危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示 (昭和 49 年自治省告示第 99 号) とすること。
- 4 ※印の欄は記入しないこと。

休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書記入要領

項 目	記 入 内 容
(1)届出種別	該当しないものを2重線で抹消します。
(2)年月日	申請書を提出する年月日を記入します。
(3)宛先	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合 管理者 気仙沼市長 ○○○○ (氏名) と記入します。
(4)申請者	申請者の住所, 氏名, 電話番号を記入します。 (法人の場合は, 法人の住所, 名称, 電話番号及び代表者の職, 氏名を記入します。)
(5)設置者	設置者の住所, 氏名, 電話番号を記入します。
(6)設置場所	当該危険物施設の所在地を記入します。
(7)製造所等の別	製造所・貯蔵所・取扱所のいずれかを記入します。
(8)貯蔵所又は取扱所の区分	屋内貯蔵所, 屋外タンク貯蔵所, 屋内タンク貯蔵所, 地下タンク貯蔵所, 簡易タンク貯蔵所, 屋外貯蔵所, 給油取扱所, 販売取扱所, 移送取扱所, 一般取扱所のいずれかを記入します。(製造所の場合は斜線をします。)
(9)設置の許可年月日及び許可番号	設置の許可年月日及び許可番号を記入します。
(10)設置の完成検査年月日及び検査番号	設置の完成検査年月日及び検査番号を記入します。
(11)タンクの種類	鋼製一重殻タンク, S F 二重殻等タンク等, タンクの種類を記入します。
(12)対象となる地下貯蔵タンク又は二重殻タンク	申請の対象となる地下貯蔵タンクについて記入します。 なお, 複数の地下貯蔵タンクのうち, 一部について申請する場合は, 平面図等を別紙で添付し, 対象となる タンクを特定してください。ただし, 中仕切りタンクで一室のみ休止というものは認められません。
(13)当該地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの設置時の完成検査期日	申請対象となるタンクの設置時の完成検査期日を記入します。
(14)危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置の有無	危険物の漏れを覚知しその漏えい拡散を防止するための措置について, 有又は無を○で囲んでください。 告示第71条第4項第1号イ又はロに掲げる措置 イ 次号に掲げる区画内に設けられた漏えい検査管により, 1週間に1回以上危険物の漏れを確認していること。 ロ 危険物の貯蔵又は取扱い数量の100分の1以上の精度で在庫管理を行い, 1週間に1回以上 危険物の漏れを確認していること。 告示第71条第4項第2号に掲げる措置 タンク室その他漏れた危険物の流出を防止するための区画が地下貯蔵タンクに設けられている こと。 平成15年総務省令第143号附則第3項に掲げる措置 次の1又は2の措置が施されていること。 1 既設の製造所等に設けられた漏えい検査管により1週間に1回以上危険物の漏れを確認しているとともに, 地下貯蔵タンク及び地下埋設配管に電気防食の措置が講じられており, 又は地下貯蔵タンク及び地下埋設配管が設置される条件の下で腐食するおそれがないものであること。 2 既設の製造所等に設けられた漏えい検査管を用いるとともに, 危険物の貯蔵又

	<p>は取扱い数量の 100分の1以上の精度で在庫管理を行うことにより、1週間に1回以上危険物の漏れを確認していること。この場合において、当該既設の製造所等の所有者、管理者又は占有者は、危険物の 在庫管理に従事する者の職務及び組織に関する事、当該者に対する教育に関する事並びに在 庫管理の方法及び危険物の漏れが確認された場合取るべき措置に関する事その他必要な事項 について計画を定め、市町村長等に届け出なければならない。</p>
(15)直近の漏れの点検を行った年月日	<p>直近の漏れの点検を行った年月日を記入します。</p>
(16)期間延長後の漏れの点検予定期日	<p>当該申請により延長が認められた後の、漏れの点検予定期日を記入します。 休止が長期にわたり、期日が不明の場合は、「再開の日の前日まで」と記入します。</p>
(17)その他参考となる事項	<p>休止する場合は、理由を記入します。再申請の場合は、その旨も記入します。 ※再開するときは、使用前に定期点検を実施する必要があります。</p>